

山梨県早川町森林現場視察概要

山梨県早川町森林現場視察概要(1)

【視察日】平成29年6月1日(木)

①意見交換会 ②現場視察(間伐未実施箇所) ③現場視察(間伐実施箇所(2カ所))

【場 所】山梨県早川町

【参加者】小西座長、宗田委員、総務省、林野庁、山梨県、全国町村会

【対応者】早川町、早川町森林組合

I 間伐未実施箇所



箇所：早川町塩之上地区
樹種：スギ・ヒノキ
面積：0.5ha
林齢：65年生

- ※ 日光が遮られ、下草の育成が阻害された結果、水源涵養機能や土砂流出防止機能が低下。
- ※ 枝打ちを実施していないため、木材の利用価値は低い。

II 間伐実施箇所



箇所：早川町塩之上地区
樹種：スギ
面積：3.0ha
林齢：50年生
間伐実施年度：平成27年度
間伐率：35% (本数率)

- ※ 集落に近接し、かつ、町道沿いであるため、搬出間伐を実施。
- ※ 間伐材は町の木質バイオマス燃料として活用。

III 間伐実施箇所



箇所：早川町雨畑地区
樹種：ヒノキ
面積：0.8ha
林齢：60年生
間伐実施年度：平成20年度
間伐率：35% (本数率)

- ※ 日光が射し込み、下層植生が繁茂。
- ※ 間伐を繰り返すことで、複層林化する見込み。

山梨県早川町森林現場視察概要(2)

【意見交換の概要】 ●:参加者 ○:対応者(早川町、早川町森林組合)

<森林の概況等>

- 町の面積の95%以上を森林が占めるが、森林組合の組合員でも2/3が不在村の状況で、私有林の放置が課題。そのため、平成22年12月に「早川町100年の森林づくり計画」を策定。以後、町単独事業として、所有者と協定を締結し、ほぼ毎年数百万円の事業規模で、間伐を実施。
- 品川区と平成2年から交流事業を実施。町有の山(「マウントしながわ」)で、森林組合の指導の下、区民が森づくりに参画。年間のべ5,000人参加。

<森林整備の財源>

- 町単独事業について、現行の事業規模は適当か、あるいは財源次第でもっと実施できるのか。
- 正直に言えば財源が全然足りていない。今は限られた財源で実施。

<不在地主の問題>

- 財源不足と不在地主の問題はどちらがネックとなっているか。
- 両方とも同じくらい課題。特に不在村地主や不明者への対応に手間がかかることから、制度面での手当てもあればありがたい。

<労働力>

- 労働力は、現状足りているか。また、財源の目途が立てば新たに雇用できるのか。
- 年度により国庫補助事業が増減するので、現在は臨時職員で調整。労働力の確保は、県が新規就業者の確保・育成に取り組んでいるので、安定した財源があれば可能だと思う。

<産業としての林業>

- 早川町では林業を主業としている者はいないのか。
- 森林組合等の林業従事者は別として、林業経営だけで生計を立てている者はいない。

<森林の寄附>

- 寄附の申入れは、すべて受け入れているのか。
- 測量や相続放棄といった所要の手続を確実に踏んでいる場合には、受け入れている。
- 納税通知書の郵送や相続があった場合に寄付の相談が来ることが多い。

<固定資産税の納税状況>

- 森林所有者は納税通知書が来たら払ってくれるのか。
- 現状では税金が安いこともあってか、払ってもらっている。